



食文化と人をつなぐ

— その場所を「食文化ミュージアム」に —

文化庁では、食文化に関する学びや体験の機会を提供する施設を「食文化ミュージアム」として認定し、全国149件の施設を公式ウェブサイト等で発信してきました。

認定施設には、それぞれの展示や体験、食、地域とのつながりを活かし、食育や観光、情報発信など幅広い場面で、より多くの人が食文化に触れるきっかけとなることを期待しています。地域の食文化と人をつなぐ、新たな施設を募集します。

3つのカテゴリーで各施設を紹介します



今年も全国から「食文化ミュージアム」を募集します

応募条件

食文化ミュージアムへの掲載対象となる施設は、下記の1又は2を満たしており、かつ、一般公開され誰でも利用可能な施設とします。

1. 地域に根差した食文化又は特定分野の食文化を体系的に発信する施設

2. 食文化への学びや体験を提供する施設

※個人からの応募は対象外となります。

具体的には、右記のような施設が該当します。

博物館

食文化に関する情報が収集・展示され、学びや体験の提供に取り組んでいる文化施設

道の駅

地域に根差した在来作物や郷土料理に関する情報を発信しており、実際に購入・飲食ができる道の駅

食の体験・情報発信施設

日本が誇る食の技やこだわりの味など、特色ある食文化に関する情報発信や学び・体験を提供している食の体験・情報発信施設

応募方法

下記ウェブサイトの応募案内を確認の上、応募フォームから応募してください。



<https://www.bunka.go.jp/seisaku/shokubunka/foodculture/about/foodculturemuseum/>

食文化ミュージアム



令和8年度の公募から、GビズIDを利用したオンライン申請が可能になりました。

※以下の情報もご覧いただけます。

これまでに認定された「食文化ミュージアム」の紹介

よくある御質問とその回答 審査の視点

事業の大まかな流れ

応募書類の提出

公式ウェブサイトの応募フォームから申請してください。

審査・認定

文化庁が設置する有識者委員会において審査・認定します。

ロゴ・各種書類送付

「食文化ミュージアム」のロゴ、証明書等をお送りします。ウェブサイトや商品などでロゴマークの活用をお願いします。

食文化ミュージアムへの掲載

食文化ミュージアムサイトにおいて、認定された施設や食文化の紹介、イベント等の情報を掲載します。

継続的な情報発信

文化庁は、認定された食文化ミュージアムの情報を公式ウェブサイト等で発信します。

「食文化あふれる国・日本」プロジェクト

食文化ミュージアム 事務局（ロケーションリサーチ株式会社内）【E-mail】museum@foodculture.jp

※問合せや相談につきましては、原則、電子メールでお寄せください。

ただし、審査の内容に関する質問にはお答えできません。メールの問合せは3営業日以内に返信いたします。